



ひまわり

第2460回 例会 令和5年8月29日

点 鐘 … 飯田 貴之 会長

ロータリーソング … 手に手つないで

来訪ロータリアン紹介

… 親睦活動・家族委員会

会 長 挨拶 … 飯田 貴之 会長

御 祝 披 露 … 飯田 貴之 会長

誕 生 祝 … なし

結婚記念日 … なし

入会記念日 … なし

幹 事 報 告 … 大木 啓嗣 幹事

ニコニコBOX … 親睦活動・家族委員会

卓 話

「DVD鑑賞～会員増強・環境～」

R情報委員会 森 はるみ 委員長

出 席 報 告 … 出席・プログラム委員会

来週のプログラム（令和5年9月5日）

卓 話

「三人の恩師と人生の指針」

銚子警察署 署長 高山 善和 氏

お食事「銚子プラザホテル」



CREATE HOPE
in the WORLD

CREATE HOPE in the WORLD

世界に希望を生み出そう

2023-2024 年度 R I 会長 ゴードン R. マッキナリー

第 2459 回例会(令和 5 年 8 月 22 日)

会長挨拶

飯田 貴之

本日は、慶応義塾高校野球部監督 森林孝彦氏のコラムから話をさせていただきます。

「高校野球に問題提起」

過剰な選手管理、同調圧力

勝利を追求するあまりに蔓延する不正行為、高校生を大人が理想とする型にはめ込もうとする同調圧力・・・様々な問題が華やかな舞台裏には潜んでいる。

高校野球がもつ価値とは、何か

困難を乗り越えての成長というプロセスを経験できること。高校生が教室だけではなかなか手に入らない果実を得られるものです。

慶應野球部では、「手取り足取り指導しない」

自分自身で考えられることの楽しさを味わえることが大切です。自分なりの課題を見出し考えていく中でコツをつかみ、自分なりの答えを見つけていくことに価値があるのです。

何でも教えることがよいことなのか

現代の子供は、習い事化しているため、自然と自分でつかむという経験ができません。自分の子供の頃は、遊び方、ルールなどを子供同士のやり取りの中で自然とできていました。その年齢なりに自分で考える余地を作ってあげなければなりません。

高校野球は許される範囲が極端に狭い

他のスポーツに比べてコーチングスタイルの幅がかなり狭く、その常識とされている範囲からはみ出したときに、「そんなものは高校野球ではない」といった排除意識が生まれがちです。坊主頭を強制する文化の問題とも絡みます。旧式を重んじるファンからは「髪を切ってから、出直してこい」とヤジを飛ばされることもあります。

高校野球の負の文化について

世の中は個性を重んじ、求める時代になっています。何をするのも一緒に、その集団の中にいることを重んじて、そこに属していれば安心。これも高校野球の負の文化であり、日本人のメンタリティーの形成に悪影響を及ぼしていると感じています。多様性を求められている時代に逆行していると言えるでしょう。

こうした現状への疑問や改革案を常に置き、慶応義塾野球部では、監督と部員が対等に意見を出し合いながら、日々の活動を作っていくことを目指しています。これまで皆さんが見てこられたザ高校野球と異なりますが、新たな形を提示していき旧来の価値観に揺さぶりをかけることが目標であり、また私の使命だと思っています。

私、飯田が思うこと、良いところは残し時代に合った高校野球になってほしいと思いました。

経営者 100 の言葉

「やってみなはれ」

鳥居信治郎 (サントリー創業者)

幹事報告

- 1・ガバナー事務所より
 - ・地区ポリオデータイムスケジュール確定のお知らせ
 - ・「秋田豪雨災害」支援金について (お願い)
 - ・国際大会千葉ナイトアンケートのお願い
 - ・規定審議会への提案について
 - ・MCR レポート配信
 - ・「コーディネーターニュース」2023 年 9 月号
 - ・地区大会選挙人選出と信任状ご提出のお願い
 - ・「ロータリー全国囲碁大会案内状」配布のお願い 受領
 - 2・ロータリー米山記念奨学会より
ハイライトよねやま 281 受領
 - 3・千葉科学大学おうえん協議会より
2023 年度第 1 回理事会開催について 受領
 - 4・銚子市交通安全都市推進協議会より
交通安全功労者表彰における被表彰候補者の推薦について(依頼) 受領
 - 5・銚子市スポーツ協会より
第 48 回関東近県中学生選抜野球大会の開催について (ご案内) 受領
 - 6・米山梅吉記念館より
館報 42 号・賛助会ご入会のお願い 受領
 - 7・銚子市国際交流協会より
(公財)福岡県国際交流センターよりイベントのご案内【9/3 オンライン】 受領
 - 8・NPO 法人 B e COM より
2023 COMCUP 英語・日本語スピーチ大会 PR 動画公開のご案内 受領
 - 9・例会変更のお知らせ
小見川 RC より
8/30(水) 点鐘 18:15 「春本」納涼例会 受領
佐原 RC より
9/21(木) 休会 (定款第 7 条第 1 節 (d) に基づく)
9/28(木)→9/29(金) 点鐘 18:30
「麻生屋 (本橋元店)」観月夜間例会 受領
- ☆会報受領 銚子 RC

卓 話

「私の職業奉仕 実践報告」

～こんな仕事をしています～

藤崎 一成 会員

1. 職業奉仕による事業繁栄

経営学者アーサー・F・シェルドンは、商業道德が退廃し、倒産が相次いだ混乱のシカゴにおいて、それに



巻き込まれず繁栄する商家にはある共通点があることに気づきました。それは「買う身になって売り、使う身になって作り、受ける身になってサービスしている」ということです。そこから導き出された標語が「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」(He Profits Most Who Serves Best)です。この実践哲学の浸透によりロータリアンの事業は繁栄していったと伝えられております。

2、私の職業奉仕とは

私の職業は生命保険募集人であり、生命保険を販売することが自らの利益になる職業であります。この職業でロータリーの職業奉仕を実践するにはどうしたらいいか。長年にわたり私なりに考えたところ、私の職業奉仕は、「相続」という普段の生活において、あまり考えたくないことについて向き合ってもらい機会を提供することではないかと思ひ至るようになりました。

相続ということは、直言すれば「死」を意味することです。ですから、誰しもが考えたくないことです。しかしながら、人には必ず寿命というものがあります。そして日本国民として生活している以上、法の枠を出ることはできず、取るべき対策を事前しておかないと、亡くなった方や、ご遺族の方の意向どおりにならないことがあります。

職業柄、相続に限らず、「事」が起きてしまってからでは取り返しのつかないことが多々あることを、多く見ておりますので、その経験を他山の石として、皆様にお知らせすること、すなわち、普段あまり考えたくないことを考えてもらうきっかけを作ることが、私の職業奉仕であると考えております。

3、相続で留意すべきこと

民法第896条には「相続人は、相続開始の時から、被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継する。」とあります。(相続人＝財産を引き継ぐ人。被相続人＝亡くなった人)つまり、相続を単純承認した場合、相続人は、資産も引き継ぐが、その一方、負債も引き継ぐということになります。資産より負債が多い場合、当然、相続放棄も視野に入れる必要がありますが、ここで大事なことは、後々表面化するかもしれない負債もあることに用心しなければなりません。

たとえば自分が経営していた会社が金融機関から借入をした際、亡くなった人がこの借入金の連帯保証人になっているケースでは、相続人が連帯保証債務を引き継いでしまう場合があります。相続発生後、順調に経営できている時はよいのですが、万一、会社の経営が傾いた時はどうでしょう？単純承認で相続した場合、連帯保証債務が後々相続人にふりかかってくる危険性も孕んでいます。相続放棄を選択した人は、一切の負債を承継しないので、完全に枕を高くして寝られる訳です。特に事業の非承継者の方は念のために相続放棄をしておくということも、検討すべきではないでしょうか？

4、相続放棄と生命保険金

ただ、相続放棄してしまうと財産も一切受け取れません。ここで活躍するのが生命保険です。生命保険金は「受取人の固有財産」とされており、遺産には含まれません。税金計算をする上では「みなし相続財産」とするので、勘違いされやすいのですが、前述のごとく、生命保険金は受取人固有の財産なので、相続放棄しても全額受け取ることができます。

これを応用すれば、お嫁に行った非承継者の娘さんには、予め相続放棄をしてもらい計画を立て、預金ではなく、生命保険金を渡してあげるスキームが構築できます。このスキームの優れている点は後々隠れ負債に襲われるリスクを完全に遮断した上で、財産を分けてあげることができる点です。嫁入り先や可愛いお孫さんの未来の安全を図る上でも検討すべきスキームであると考えます。

5、自社株と遺言

オーナー経営者の皆様に警告を鳴らしたいことは、自社株についての遺言の必要性です。もし遺言がない状態で相続が発生してしまうと、ご自身の持ち株が「準共有」という状態となります。この状態の問題点は、「共有者間において権利行使者を定め会社に通知する必要がある」ということが会社法に定められている点です。(会社法106条)共有者間とは、相続人を意味しますが、これが複数人いる場合、意見がまとまらない恐れがあります。例えば、ご兄弟の間で意見に相違がある場合などが考えられますが、こうなると、新社長を決めるための株主総会が開けず、会社がデットロックしてしまう可能性があります。

そもそも意見が対立している状況下において、話し合いで決める程、難しいことはありません。会社自体は資本多数決の考え方なので、持ち株比率で議決権が行使できるでしょうが、亡くなった人本人が所有していた株は「準共有」なので、この資本多数決の考え方が通用しません。

遺言があれば、自社株がただちに準共有になることは避けられるので、有事の際でも会社が安定継続できるように、最低限、自社株についてだけは遺言を整備しておくことを強くお勧めいたします。もちろん遺言ひとつで遺留分の問題も片付けられるものではありません。ただ、会社を動かすにはどうしても代表者が必要であり、有事に会社が機動力を失わないためにも、自社株の準共有は避けた方が賢明です。

6、自筆証書遺言保管制度

自社株に対する遺言をする上で極めて有効だと考えられるのが、法務省ではじまった「自筆証書遺言保管制度」です。自筆証書遺言はただ書いておくだけでも法的効力がありますが、しまい込んだまま見つからないケースや、死後の検認が必要など、問題点が多々あります。そこで、自筆で遺言を書いて、法務局に預けておくことができるようになりました。

これをしておくと、死後の検認も不要で、ただちに有

効な遺言として機能します。希望に応じて、市町村に死亡届が出された時点で、関係者に遺言がある旨の通知をすることもできます。このような便利な制度がわずか3,900円の手数料で利用することができるのです。実際に私もお客様の遺言預け入れに何度か随行したことがあります。事前に予約さえしておけば、誰でも簡単にできます。ご本人が法務局に出向くことが要件にはなりますが、書き換えも何度でもできるので、まずやっておいて損はないと感じました。

7. 結びに

今後も職業奉仕の実践で、世のため人のために貢献しつつ、自らも繁栄していきたいと考えておりますので、引き続き御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

第2回定例理事会

日 時：令和5年8月22日（火）例会終了後
議 題

- | | |
|---------------------------|----|
| 1・例会休会及び変更の件 | 承認 |
| 休会：9/19（火） | |
| 定款第7条第1節(d)(1)により | |
| 変更：9/26（火）観月会 | |
| 2・9月例会スケジュールの件 | 承認 |
| 3・秋田県豪雨災害支援金の件 | 承認 |
| 4・ガバナー補佐訪問クラブ協議会の件 | 承認 |
| 5・観月会予算案の件 | 承認 |
| 6・地区大会の件 | 承認 |
| 7・地区大会における選挙人選出の件 | 承認 |
| 8・地区補助金プロジェクト「ドローン体験学習」の件 | 承認 |
| 9/8(金)「銚子三中 体育館」 | |

9月例会スケジュール

- 第1例会 9月5日
卓話「三人の恩師と人生の指針」
銚子警察署 署長 高山 善和 氏
- 第2例会 9月12日
クラブ協議会
- 第3例会 9月19日
休会（定款第7条第1節(d)(1)により）
- 第4例会 9月26日
観月会「犬吠埼ホテル」

——ニコニコ——

飯田貴之会長

日曜日行われた関東近県野球大会にて始球式を務めさせて頂きました。なんとストライク投球ができました。応援ありがとうございました。

網中吉郎君

20日の日曜日、千葉の親子三大祭りの「世界ポリオデー啓発イベント」に、八日市場クラブと鳴り物の皆様と一緒に参加してきました。とにかく暑かった。

藤崎一成君

本日、卓話をさせて頂きます。

森はるみ君

先日の母の初盆の際には暑い中ありがとうございました。おかげさまで無事終る事が出来ました。御礼申し上げます。

澤田武男君

過日の「関東近県中学生選抜野球大会」に会員の皆様、ご苦労様でした。

前回の例会（8/22）報告

点 鐘 飯田 貴之 会長

出席報告

会員総数	28 名	出席規定除外数	3 名
出席者	20 名	出席率	76.92 %
8月1日		確定出席率	80.77 %

来訪ロータリアン なし

欠席者 6名

メイクアップ

網中君 長谷川君 飯田君 石毛君 石井君
黒田君 丸山君 松隈君 森君 大木君 島田君
杉浦君 詫間君 山崎君 (8/22R情報勉強会)

スモールコインBOX	小 計 ￥ 1,850-
	累 計 ￥ 11,160-
ニコニコBOX	小 計 ￥ 17,000-
	累 計 ￥ 73,000-

銚子東ロータリークラブ

銚子市三軒町19番地の4 銚子商工会館4階 TEL0479(23)0750 FAX0479(25)8789
メール c-higashirc@tcs-net.ne.jp URL <http://www.tcs-net.ne.jp/~rc>
例会日時及会場 毎週火曜日 12時30分点鐘 銚子商工会館5階大会議室
会長 飯田貴之 副会長 石毛園子 幹事 大木啓嗣
クラブ広報・会報委員会 藤崎一成・杉浦 武・宮内 博
表紙題字 網中喜一郎初代会長

R. I 第2790地区

ほととぎす 銚子は国の とっばずれ

古 帳 庵

江戸小網町の豪商鈴木金兵衛夫婦（古帳庵 古帳女）が銚子に遊んだときに
詠んだもので、この碑は圓福（円福）寺に現存する。